

Tadaoka

商工会 ニュース

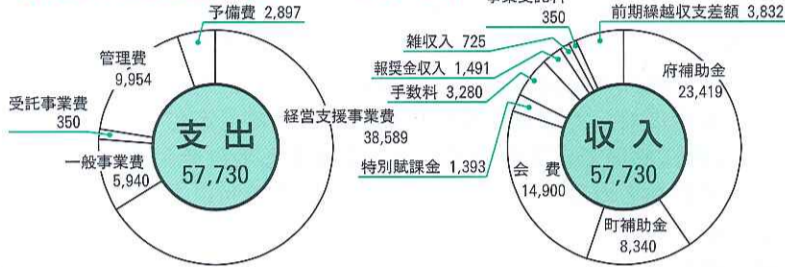
第208号 発行所：忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話(0725)33-3208 FAX(0725)32-4880
https://www.tadaoka.or.jp/ info@tadaoka.or.jp (印刷 原印刷)

商工会会員数	
製造	106
建設	251
小売	114
卸	28
サービス	101
その他	136
計	736
(法人)	221
(個人)	515
令和2年5月31日現在	

令和元年度収支決算額



令和2年度収支予算額



第60回通常総代会が、5月22日に忠岡町商工会にて開催。令和元年度事務にそれぞれ選任された。



報告並びに収支決算、令和2年度事業計画案並びに収支予算案、令和2年度運用資金借入限度額、更正予算専決、改正商工会法施行に伴う定款一部改正の件、任期満了に伴う役員選任の件6議案が承認されました。

第60回

商工会通常総代会開催！

会長に 忠岡興産(株) 萬野俊史氏を再選

令和2年度 事業方針

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により企業業績が急激に悪化しています。緊急事態宣言による企業への休業要請や外出自粛要請が長期化すれば、経済規模の縮小による景気後退が懸念されます。一方でこれを契機としたデジタルシフトで新たな市場や新ビジネス創出も期待されているところと見られます。

中小・小規模企業では商業・サービス業を中心にほとんどの業種において、売上の減少、資金繰りの悪化、雇用維持の不安といった影響を受けており、その対策が急務となっております。

本商工会は、小規模企業に対する支援を業務の第一に掲げ実施してきた相談事業や地域活性化事業において、本年度は新型コロナウイルスの影響に苦しむ事業者へ企業金融の円滑確保や持続化補助金、持続化給付金などの支援施策の相談体制強化を図ります。また、町当局と連携した産業競争力強化法に基づく創業者

支援のための「特定創業支援事業」と地域活性化事業における品質管理ワークショップやセミナー等を開催し事業者の課題解決を図ります。さらに、企業経営維持における重大な問題に対応するため弁護士・税理士・中小企業診断士等を招いた専門無料相談を実施する等企業支援と地域内景気浮揚に全力を傾注いたします。

このように、商工会といたしましては、商工会法に定められた地域唯一の経済団体として町当局を始め会員企業・関係団体の協力を得ながら小規模企業の支援を職員一丸となって推し進めてまいります。

就任にあいさつ

会長 萬野 俊史



5月22日開催の第60回通常総代会において、7期目の会長職を仰せつかりました。引き続き誠心誠意努力する覚悟を新たにしております。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響による経済への打撃は大きく、緊急事態宣言解除後の事業活動において支援情報提供と相談体制の充実を図る所存ですので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

憲法記念日知事表彰
(5月3日)

産業功労者 (商工関係)

忠岡町商工会
会長 萬野 俊史氏

商工会青年部 第30代部長に

三宅良矢氏

忠岡町商工会青年部通常総会が書面決議により開催され、令和元年度事業報告並びに収支決算、令和2年度事業計画案並びに収支予算案、任期満了に伴う役員改選について審議され、承認可決されました。

新役員

部長	三宅 良矢
副部長	池田 盛良
副部長	八木 好洋
副部長	上谷 亮一
副部長	吉田 三貴
副部長	松井 伸弘
監事	岩野 隆二
監事	鹿野 二弘
監事	西村 雄彦
監事	高見 隆彦
監事	久木 友二
監事	原木 順一
監事	泉野 宗一郎
監事	藤森 正志
監事	井上 裕介
監事	山田 真人

国の教育ローン

[対象] 高校・短大・大学・専修学校・各種学校や外国の高校・大学等に入学、在学するお子さまをお持ちのご家庭

[融資額] お子さま1人あたり350万円以内
[利率] 年1.70%(R2.6.12現在)
[返済期間] 原則15年以内
[使いみち] 入学金、授業料、教科書代、住居費用(敷金・家賃)など

「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656

リニューアルオープン記念 **食べ放題** (40分)

大人 2,880円 (税込)
小学生 1,380円 (税込) 小学生無料

生ビール (9分間) 最初の1杯 100円 (税込)

お席までできたて料理をお運びします。

2020.7/3(全) 9/30(水)

17:30-21:00 21:30 閉店

7F 小津

ホテル レイクアルスター アルザ泉大津
〒595-0025 大阪府泉大津市旭町18番5号
お問い合わせ・お申し込み (直通)
TEL: 0725-33-2569

雇用調整助成金の特例措置 (4月1日~9月30日)

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業を行い労働者の雇用維持を図った場合に休業手当の一部を助成します。

【特例の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)

【特例措置の内容】

- ・生産指標要件を緩和…1か月5%以上低下
- ・休業の助成率…中小企業4/5、大企業2/3〔解雇等を行わない場合、中小企業10/10、大企業3/4〕
- ・小規模事業主用の申請書類の簡素化 ・助成額の上限額は15,000円
- ・休業規模要件の緩和…1/40(中小) 1/3(大企業)
- ・計画届の提出・クーリング期間・被保険者期間要件の撤廃

【お問合せ先】ハローワーク泉大津 ☎0725-32-5181
大阪労働局助成金センター ☎06-7669-8900

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付額】

法人は200万円、個人事業者は100万円
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

《売上減少分の計算方法》

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月)
※2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上が50%減少したひと月について、事業者の方に選択いただきます。
※今年1~3月に創業した事業者、雑所得、給与所得で確定申告しているフリーランスも対象となる予定です。

【お問合せ先・相談窓口】 持続化給付金事業 コールセンター ☎0570-115-570

新型コロナウイルス関連融資

〔日本政策金融公庫等で実質無利子・無担保の融資が受けられます〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一時的な業況悪化を来たし、最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方

【融資限度額(別枠)】8,000万円

【金利】1.36(当初3年間に限っては融資金額4,000万円まで利率0.46)

※後日、低減した利率の利息部分について、利子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。

〔民間金融機関で実質無利子・無担保・信用保証料減免の融資が受けられます〕

【融資限度額】4,000万円

国が補助を行う都道府県等による制度融資において、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合には、保証料・利子の減免を行います。

【申込み・ご相談先】日本政策金融公庫堺支店 国民生活事業 ☎072-257-3600
民間金融機関等

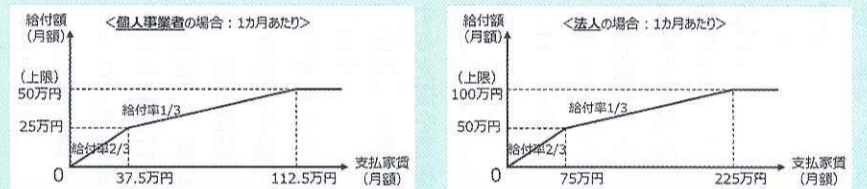
家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して家賃支援給付金を支給する予定です。

【5~12月において以下のいずれかに該当する者に給付金を支給】

- ①いずれか1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少
- ②連続する3カ月の売上が前年同期比で30%以上減少

【給付額】申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(6カ月分)を支給。給付率・給付上限額は下図の通り。



小規模事業者持続化補助金募集中!

★一般型：販路開拓への取組みについて補助。補助上限 10月2日(金)

★コロナ特別対応型：ABCのいずれかを実施する販路開拓への取組みについて補助されます。A サプライチェーン毀損への対応 B 非対面型ビジネスモデルへの転換 C テレワーク環境の整備

補助率 3分の2
補助上限 ①コロナ特別対応型100万円
②事業再開枠(1)補助額の50%以内

補助率

4分の3 (BまたはCの取組みを実施する場合)
3分の2 (Aの取組みのみを実施する場合)

★一般型・コロナ特別型の共通事項
対象事業者：従業員20名以下の事業者(商業・サービス業は5名以下の事業者)

事業再開枠：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する取組み

①大阪府商工会連合会HPより公募要領、応募様式をダウンロード(府内商工会の地区のみ)

②応募様式に従って事業計画の作成

③忠岡町商工会に相談、計画書のブラッシュアップ(締切1週間前までに)

④大阪府商工会連合会へ提出

⑤採択、交付決定(約1.5ヶ月後に通知。原則、これ以降に使った経費が補助金の対象となります)

1日でわかる起業セミナー

忠岡町商工会では、忠岡町が産業競争力強化法の認定を受けた創業セミナーを、次のとおり開催します。

創業に必要な「経営・財務・人事管理・販売方法」の基本知識について習得するとともに、事業計画の立て方、資金調達、利益計画などについて、専門の講師(中小企業診断士等)が説明し、あなたの夢の実現を支援いたします。

- ◆日時 8月2日(日)13時~17時
- ◆場所 忠岡町商工会 ◆定員 15名
- ◆受講料 無料
- ◆お申込み・お問い合わせは 忠岡町商工会まで。
TEL 0725-33-3208 FAX0725-32-4880
メール info@tadaoka.or.jp



商工会へのお問い合わせ

☎0725-33-3208
月~金曜日の午前9時~
午後5時30分(祝日を除く)
個人会費 年間12,000円~
法人会費 年間36,000円~



商工会会員募集中!

商工会は中小企業の経営相談所です

通常の経営相談はもちろん、起業・創業のご相談も随時、ご相談いただけます。

■融資・税務・法律・労務などの無料相談

■定期健康診断

■各種セミナーへの参加

■労働保険事務組合への労働保険事務の委託

■各種共済への加入(退職金共済、火災共済、倒産防止共済、損保ジャパンの自動車保険割引など)

《最近のご相談例》
◆開業にあたって開業資金を借りたいがどのようにすすめるべきか?

◆補助金申請に当たって経営計画書作成が必要だが支援してほしい。

◆従業員雇用と外注とのメリット、デメリットは?